

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 日本リーテック株式会社

【英訳名】 NIPPON RIETEC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田邊 昭治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目6番地

【電話番号】 03(6880)2713

【事務連絡者氏名】 取締役 財務部長 澤村 正彰

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目6番地

【電話番号】 03(6880)2713

【事務連絡者氏名】 取締役 財務部長 澤村 正彰

【縦覧に供する場所】 日本リーテック株式会社 中央支店
(千葉県松戸市上本郷701番地)
日本リーテック株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市磯子区磯子一丁目4番3号)
日本リーテック株式会社 仙台支店
(宮城県仙台市宮城野区岩切分台一丁目8番地の6)
日本リーテック株式会社 中部支社
(愛知県あま市上萱津北ノ川47番地)
日本リーテック株式会社 関西統括支店
(大阪府大阪市北区本庄西二丁目21番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注) 上記の仙台支店及び関西統括支店は、法定の縦覧場所ではないが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としている。

1【提出理由】

当社は、平成30年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金18円 総額452,730,456円

ロ 効力発生日

平成30年6月28日

ハ その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 総額1,000,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 総額1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行なう。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、田邊昭治、大森郁雄、澤村正彰、佐藤隆弘、北原雄二、池田章弘、佐久間一を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、大野雅人を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を現行年額3億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額1千万円以内）から年額3億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額5千万円以内）に改定する。

第6号議案 退任役員に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

取締役を退任する宮部金彦及び監査役を辞任する岡田正意に対し退職慰労金を贈呈する。

また、取締役に再任した田邊昭治、大森郁雄、澤村正彰、佐藤隆弘、北原雄二、池田章弘及び監査役に在任中の平井憲司、遠藤茂樹については、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給することとし、その支給の時期は各氏の退任時とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	221,261	346	0	(注) 1	可決 (99.84)
第2号議案 定款一部変更の件	221,506	101	0	(注) 2	可決 (99.95)
第3号議案 取締役7名選任の件					
田邊昭治	218,957	2,650	0		可決 (98.80)
大森郁雄	218,957	2,650	0		可決 (98.80)
澤村正彰	218,957	2,650	0	(注) 2	可決 (98.80)
佐藤隆弘	218,957	2,650	0		可決 (98.80)
北原雄二	217,349	4,258	0		可決 (98.08)
池田章弘	217,349	4,258	0		可決 (98.08)
佐久間一	218,917	2,690	0		可決 (98.79)
第4号議案 監査役1名選任の件					
大野雅人	221,438	169	0	(注) 2	可決 (99.92)
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	221,328	279	0	(注) 1	可決 (99.87)
第6号議案 退任役員に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件	190,814	5,176	25,617	(注) 1	可決 (86.10)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 賛成割合の計算方法は、本総会に出席した議決権の数（事前行使分及び当日出席分）に対し、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。